

平成 23 年度第 5 回天童市教育委員会について（報告）

日 時 平成 23 年 9 月 22 日（木） 午前 10 時 00 分
場 所 教育委員会庁舎 第一会議室

< 議 事 >

議第 19 号 平成 23 年度教育委員会優秀児童生徒の褒章について

< 可決する >

平成 23 年度「宮城浩蔵賞」褒賞内申者
小学校 0 人、第一中学校 1 人、第二中学校 1 人、第三中学校 1 人、
第四中学校 1 人

審議経過

委 員：男子が多いが、今年は優秀な女子はいなかったのか。
事務局：各学校より 1 名という制限があり、今年はこうなった。
委 員：文武両道に感心した。
委 員：受賞した子どもの、その後どうなったか興味がある。

< 協議事項 >

要保護に、準要保護等児童生徒の認定状況について
平成 23 年 8 月現在の認定状況

	小学生	中学生
準要保護	195 名	129 名
要 保 護	2 名	6 名
特別支援	29 名	17 名

質 疑

委 員：民生委員の意見は必要なのか。
事務局：本人だけでは、生活状況が把握できない。民生委員の意見がその家庭を知るうえで重要となっている。
委 員：所得状況、学校長の意見、民生委員の意見が揃わないと申請できないのでは。
事務局：学校の立場としては、家庭状況を他の人に知られたくない。逆に学校集金が止まることもある。
委 員：準要保護家庭には、民生委員に係ることが難しいのでは。
事務局：ただ訪問すると「なしてきたのや」と言われる。意見書を書くために来たということで、その家庭と係わりを持つ切っ掛けとなる。